

主な内容

- 2面 生きています みんなの暮らしにあ
なたの税
- 4・5面 第5回青少年の翼 中高生海外派遣
体験記
- 8面 来年4月から75歳以上の方の後期高
齢者医療制度が始まります

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

10月からごみ分別変更モデル事業拡大！ プラスチックの資源化でごみ減量

区内の不燃ごみの約60%を占めるプラスチックの中には、再資源化できるものが数多くあります。また、燃やすことにより、その熱エネルギーを電力などに利用できます。区では、限りある資源を有効に活用し、埋立処分場をより長く使うため、プラスチックなどの分別方法を変更し、ごみの減量を進めます。

今年10月からは、現在一部の地域で実施しているごみ分別変更モデル事業の対象地域を拡大します。みなさんのご協力をお願いします。

☎ ごみ減量係 ☎(5662)1689



■貴重な資源のリサイクルを進めるため正しく分別しましょう！

新しい 分別方法

これまでの不燃ごみ（3通りに分けます）



江戸川区
リサイクル
キャラクター
「くるん」

資源（週1回）

♻️マークのついた汚れのないプラスチック製の容器や包装



※軽くすすいで汚れを落とし、透明・半透明の袋（推奨袋可）にまとめて出してください。

プラスチック製品や化学原料にリサイクル（再資源化）

燃やすごみ（週2回）

汚れているプラスチック製の容器や包装、ゴム・皮革製品、日用品などのプラスチック製品



清掃工場で焼却し、生じた熱エネルギーを電力や温水供給に利用

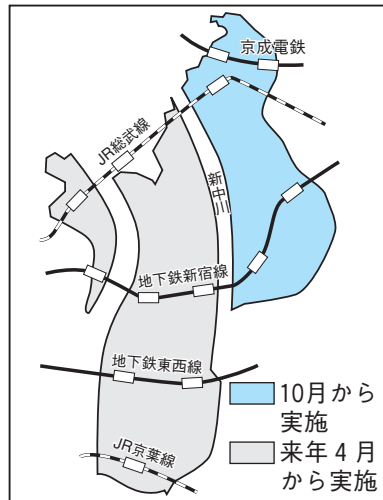
燃やさないごみ（月2回）

金属類、ガラス類、陶磁器類、金属部分がはずせないプラスチック製品など



細かく碎き、鉄・アルミ分を回収してから埋め立て処分

分別方法の変更地域と今後の予定



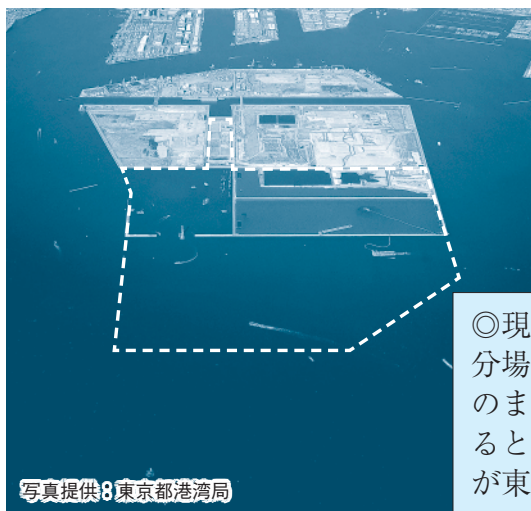
◇10月から新中川以東の全域で実施

⇒対象地域の全家庭に、分別方法をお知らせするチラシを配付しました。

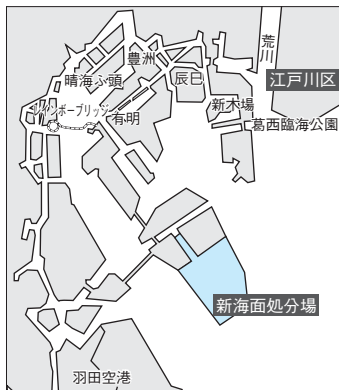
◇来年4月から区内全域で本格実施

⇒順次、町会・自治会への説明会を行い、チラシを各家庭に配付します。

埋立処分場を長く使うため ごみを減量しましょう！



写真提供 東京都港湾局



◎現在使用している新海面処分場(写真の点線部分)は、今のままでは約30年で満杯になると予測されています。ここが東京港最後の処分場です。



イギリス派遣団



川崎 朋子さん
(中学3年生・北葛西在住)

自分の意見を 言うことの大切さ

中学校の文化祭で青少年の翼に参加した先輩が発表しているのを見て、自分もぜひ参加したいと思い、今回応募しました。

現地の学校で英語研修を受けたのですが、イギリス人の先生の美しい発音にとっても感激しました。研修中は、「間違えることは恥ずかしいことではないから自分の意見をはっきり言いなさい」と先生に何度も言われました。初めはなかなか自分の意見を言えなかったのですが、5日間の研修を通して、次第に言えるようになったと思います。英語力の向上はもちろんですが、このことも大きな収穫でした。これからも、自分の意見を積極的に言える人間になれるように努力したいと思います。



イギリス派遣団の主な日程

7月24日～27日
英語研修
ボーンマス市長表敬訪問
市内見学
7月28日・29日
ホストファミリーとの交流
7月30日
英語研修
7月31日～8月1日
オックスフォード・ロンドン市内見学

▲ビッグ・ベンの前にて



◀ 6月25日、総合文化センターで結団式が行われ、各代表が堂々と決意を述べました



▶ 7月23日、期待を胸に出発。団員一人ひとりと握手で見送る多田区長



第5回

青少年の翼

中高生海外派遣体験記

「青少年の翼」は、野村・立井国際交流基金を活用し、国際人としての感覚を持った次代を担う人材の育成を目的とした事業です。第5回の派遣団員100人は、7月23日～8月3日の12日間、様々な人々と交流しながら語学や外国の文化、生活習慣を学ぶなど貴重な体験をしてきました。ここでは各派遣団を代表して、5人の団員の体験談を紹介します。

図 都市交流係 ☎(5662) 6140



オーストラリア派遣団



吉田 一馬さん
(中学3年生・篠崎町在住)

ホストファミリーとの 忘れられない時間

昨年、私の中学校に姉妹都市ゴスフォード市の学校の生徒たちが交流のために来たのですが、英語での会話が上手にできませんでした。悔しい思いをしたので、今度は自分が行って積極的に交流したいと思い、応募しました。実はホームステイ先の息子さんが、ちょうど私の中学校に来た生徒の1人で、今度は思う存分話をすることができました。

ホームステイの中で一番楽しかったのは、夕食の時間です。テレビをつけなくても、みんなで会話をしているだけで楽しい時間が過ぎていきました。また、家族の間で、ちょっとしたことに対して「ありがとう」とお礼を言い合っているのが新鮮に感じました。日本人も見習えたらいいのではないかと思います。

オーストラリア派遣団の主な日程

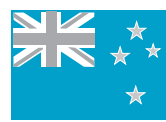
7月24日・25日
ゴスフォード市長表敬訪問
市内見学
7月26日・27日
学校体験
7月28日・29日
ホストファミリーとの交流
7月30日～8月1日
学校体験
8月2日
シドニー市内見学



◀ アーリー・モックの温かい歓迎



▲書道を伝授!?



ニュージーランド派遣団



佐藤 弘基さん
(高校1年生・松江在住)

日本と違う環境での 充実した体験

ニュージーランドでは建物が少なく、人もほとんど見かけないことにびっくりしました。どこまでも果てしなく続く草原を見て、大自然の偉大さに圧倒されました。学校体験では、初日にニュージーランドの先住民マオリ式の歓迎パーティを催してもらい、男子生徒たちが「ハカ」と呼ばれる伝統の踊りを披露してくれました。歓迎と威嚇の意味があるそうですが、迫力があって格好良かったです。授業の種類も豊富で、ロッククライミングや伝統料理、浜辺での活動などもありました。授業の中でマオリの文化を大切にしていることも印象に残りましたね。

この12日間、日本での生活とは全く違う環境で様々な体験をし、世界の広さを実感しました。

ニュージーランド派遣団の主な日程

7月25日～27日
学校体験
7月28日
水河見学
7月29日
ホストファミリーとの交流
7月30日～8月1日
学校体験
ホキティカ町長表敬訪問
8月2日
クライストチャーチ市内見学



▲マオリ伝統の踊り「ハカ」



▲雄大な水河を見学



カナダ派遣団



大自然の中での 言葉を超えた交流

自然のままのホーンビー島の山や海で、アスレチックなどのキャンプ活動をしました。現地の子どもたちも一緒に参加し、英語だけでなく、身振りや手振り、目と目でコミュニケーションをとることができて、とても楽しかったです。活動の中には大変なものもあったのですが、みんなで協力して乗り越えることで、団員同士の団結も深まりました。キャンプ最後の夜には、テントから出て寝袋で星空を見上げながら寝ました。空が高く、星が本当に綺麗でした。

ホームステイでは、自分の伝えたいことはだいたい伝えられたのですが、相手の言いたいことがなかなか理解できませんでした。悔しかったので、英語をもっと勉強し、大学に入学したらカナダに留学して、ホストファミリーを驚かせたいと思っています。



磯 はるなさん
(高校2年生・東小松川在住)

カナダ派遣団の主な日程

7月24日～26日
自然体験キャンプ
7月28日～30日
ホストファミリーとの交流
7月31日
ナナイモ市長表敬訪問
8月1日
ビクトリア市内見学



▲ホストファミリーとのひととき



▲ビクトリアの美しい町並み



◀ 8月28日に総合文化センターで行われた帰国報告会では、歌や踊りを交えた体験発表に会場が盛り上がりました

アメリカ派遣団



肌で感じたボランティア への意識の違い

ボランティア活動で訪れたお年寄りの施設では、食事の準備を手伝ったり、ビンゴゲームで楽しんでもらいました。お年寄りたちは、わかりやすくゆっくりとした英語で話してくれました。優しさが伝わってくるアットホームな雰囲気にアメリカ人の温かみを改めて感じました。

YMCAという施設では、ベビーシッターや、子どもたちに折り紙を教えながら一緒に遊ぶ活動などをしました。子どものためにボランティアをしていたはずなのですが、私たちが楽しみなが英語を学ばせてもらった気がします。

アメリカでは、ボランティア活動が日常的で当たり前なこと、誰もが気軽にできることだとわかりました。みんなで集まって公園の掃除をするようなことだけがボランティアなのではなく、小さな子どもの世話をするといい簡単なことから始められるのだと学びました。

アメリカ派遣団の主な日程

7月23日
ポートランド市内見学
7月24日～27日
ボランティア活動
シャーウッド市長表敬訪問
市内見学
7月28日・29日
ホストファミリーとの交流
7月30日～8月1日
ボランティア活動



▲ベビーシッターに大苦戦



▲ソーラン節を披露



「青少年の翼」では、5年間で累計418人の中学生・高校生を世界各国へ派遣しています。



広報

えどがわ

2007年
平成19年 9/20

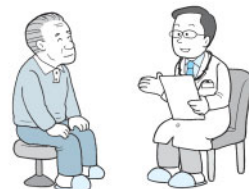
東京いきいきネット

8

～東京都後期高齢者医療広域連合ホームページ～

後期高齢者医療制度の概要や準備状況の
情報を提供しています。ぜひご覧ください。
HP <http://www.tokyo-ikiiki.net/>■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

来年4月から 75歳以上の方の 後期高齢者医療制度が始まります

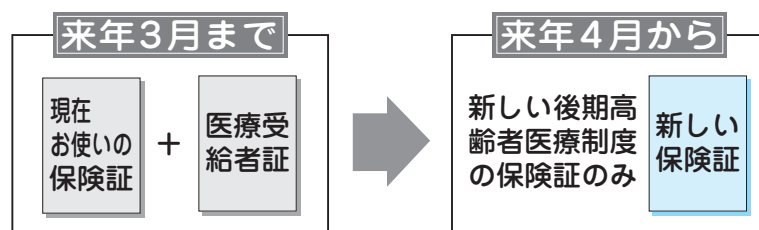


誰もが将来に渡り適切な医療を受け、安心して生活できるよう、医療制度改革が進められています。来年4月から75歳以上の方と65歳以上で一定の障害のある方を対象とする「後期高齢者医療制度」が始まります。運営は都道府県ごとに行うため、東京都では62市区町村すべてが加入する「東京都後期高齢者医療広域連合」を設立しました。

区は、各種申請などの窓口業務や保険料の徴収業務を行います。

☎ 後期高齢者医療制度準備担当係 ☎(5662)0645

75歳以上の方の保険証



Q 後期高齢者医療制度はどんな制度??



Q 後期高齢者医療制度は誰が対象となるの?

- ⇒ A 75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の方は全員です
これまでの健康保険などは世帯単位で加入していましたが、
新制度は個人として全員が加入することになります
※新制度開始にあたり、手続きは必要ありません。

Q 給付内容や医療費の自己負担はどうなるの?

- ⇒ A 現在の老人保健制度と同じです
医療機関の窓口で支払う自己負担は、現在の老人保健制度と
同じ1割（現役並みの所得がある方は3割）負担です

Q 保険料はどうなるの?

- ⇒ A 対象となる方全員が保険料を納めることになります
現在、健康保険などに扶養家族として加入している方は世帯
単位で保険料を納めていますが、新制度では個人ごとに保険
料を納めることになります
保険料 = 均等割額 + 所得割額（加入者の所得に応じた額）
※後期高齢者医療制度の保険料率は都内均一です。
※保険料額は来年4月以降に通知書でお知らせします。

保険料の納め方

年額18万円以上の年金を受け取っている方は、年金から天引きされます。それ以外の方は納付書や口座振替で納めることになります。
※ただし、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える場合は、天引きの対象になりません。

Q 被保険者証(保険証)は変わるの?

- ⇒ A 新しい保険証が一人1枚ずつ交付されます
※来年3月にお送りしますので、4月からは新しい保険証を
医療機関に提示してください。

Q 保険料の軽減はないの?

- ⇒ A 所得の低い方などを対象とした軽減措置があります
◎世帯の総所得金額に応じて保険料の均等割額が7割または
5割または2割減額されます。
◎健康保険などに扶養家族として加入している方は、新制度
へ移行する際に軽減措置があります。
※軽減措置について詳しくは、決まり次第お知らせします。

Q 家族の医療保険はどうなるの?

- ⇒ A ご家族の中で医療保険の種類が異なる場合があります
※たとえば、後期高齢者医療制度へ移行となる方が、現在、
健康保険などの加入者本人であれば、その方の保険で扶養
されている75歳未満の方は国民健康保険に変わる場合があ
ります。

来年4月の制度開始に向けて、現在準備を進めています。保険料や軽減措置、健診などについては、今後詳しい内容が決まり次第お知らせします。



国民健康保険料休日臨時窓口

9月30日(日) 9時～15時
区役所区民課・各事務所

業務内容

- ①保険料の納付
②相談(分納・保険の加入・脱退など)

☎ 国民健康保険料係 ☎(5662)0560



平日に手続きできない方のために、休日臨時窓口を開設します。お支払いに、ぜひご利用ください。



特別区民税・都民税休日臨時窓口

9月30日(日) 9時～15時
葛西事務所

業務内容

- ①特別区民税・都民税の納付
②相談(分納・口座振替など)

☎ 納税係 ☎(5662)1013

R100

古紙配合率100%再生紙
を使用しています。

納め忘れはありませんか?

特別区民税・都民税や国民健康保険料を滞納すると、法の定めにより滞納処分(財産の差し押さえなど)を行うことがあります。